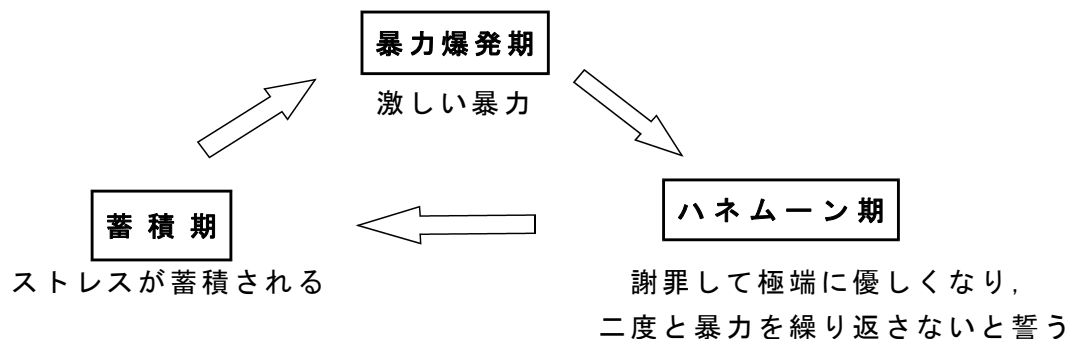


# ストーカー・DV被害について

～あなたをストーカー・DV被害から守ります～

## ○ あなたに知っていただきたいこと

- ・ ストーカー、DV 事案は行為がエスカレートして、凶悪事件に発展するおそれがあるので、早い段階で警察等の相談窓口にご相談することが大切です。
- ・ いったん暴力がおさまって相手が優しくなっても、また、暴力が繰り返される可能性は充分あります。



- ・ まだ相手に情が残っている…。外ではまじめなのに…。自分さえ我慢すれば…。等考えていませんか？  
→あなた自身やあなたの子供、親族、同僚等の生命や身体を守ることを第一に考える必要があります。

## ○ あなた自身の決意と協力が必要です

警察署では、被害者への再被害、被害拡充防止を目的に、加害者への指導警告や検挙措置を講じるほか、被害者の安全のために必要な援助を行います。

被害者の方は、“自分は暴力を受けている犠牲者であると自覚する”ことが大切です。



兵庫県宝塚警察署 0797 - 85 - 0110